

金融円滑化への取組

J A名西郡は、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取り組んでおります。

今般、下記のとおり、金融円滑化にかかる取組みの基本的方針を制定し、取組み体制を強化いたしました。

当J Aでは、この方針に基づきまして、お客様からのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

記

- 1 金融円滑化にかかる基本的方針
- 2 金融円滑化の実施に向けた体制の強化

当J Aは、本方針を適切に実施するため、以下のとおり体制を強化しております。

(1) 適切な金融円滑化管理態勢を確立するため、金融円滑化管理規程を策定いたしました。

(2) お客様からの相談等に対して迅速かつ適切に対応するため、金融円滑化管理責任者・金融円滑化管理担当者・金融円滑化管理責任部署を設置し、金融円滑化に向けた体制を強化いたしました。

(3) 金融円滑化に関する役職員の教育・研修等の実施により資質向上に努めます。

3 金融円滑化にかかる苦情・相談窓口の設置

以下の本支所の「ご相談窓口」にて、お客様からの貸出条件変更等にかかるご相談に応じております。

お客様のためのご相談窓口

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本店	石井町高川原字高川原 2 1 8	融資課	088-615-1848
神山支店	神山町神領字本野間 7 - 4	融資課	088-676-1144

(ご相談受付時

間：8時30分～17時)

※貸出条件変更等に係るご意見・苦情については、本店金融共済部
(TEL 088-674-4285)にてお受け致します。

4 中小企業者等の事業改善または再生のための支援にかかる体制

金融円滑化管理責任部署を中心に経営改善または再生のための支援について真摯に取り組むとともに、役職員の資質向上に努めます。

以 上